

議案第72号

日野町過疎地域自立促進計画の変更について

日野町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年12月12日提出

日野町長 景山 享弘

過疎地域自立促進市町村計画（変更）

都道府県名 鳥 取 県

市町村名 日 野 町

区 分	変 更 前 (頁、行)	変 更	備 考																																																																																												
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	16頁33行 (3) 計画 本計画において、交通通信体系その他の振興整備計画を次のとおり定める。 事業計画（平成22年度～27年度） <table> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>(1) 市町村道 橋 梁</td><td>八千代橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>漆原橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>上菅橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>津地橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下菅橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>祇園橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>近江橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>濁谷橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>安原橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>野田橋（歩道橋）修繕</td><td>町</td><td></td></tr> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 市町村道 橋 梁	八千代橋修繕	町			漆原橋修繕	町			上菅橋修繕	町			津地橋修繕	町			下菅橋修繕	町			祇園橋修繕	町			近江橋修繕	町			濁谷橋修繕	町			安原橋修繕	町			野田橋（歩道橋）修繕	町		16頁33行 (3) 計画 本計画において、交通通信体系その他の振興整備計画を次のとおり定める。 事業計画（平成22年度～27年度） <table> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>(1) 市町村道 橋 梁</td><td>八千代橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>漆原橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>上菅橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>津地橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下菅橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>祇園橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>近江橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>濁谷橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>安原橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>野田橋（歩道橋）修繕</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>福長橋修繕</td><td>町</td><td></td></tr> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 市町村道 橋 梁	八千代橋修繕	町			漆原橋修繕	町			上菅橋修繕	町			津地橋修繕	町			下菅橋修繕	町			祇園橋修繕	町			近江橋修繕	町			濁谷橋修繕	町			安原橋修繕	町			野田橋（歩道橋）修繕	町			福長橋修繕	町		
事業名	事業内容	事業主体	備考																																																																																												
(1) 市町村道 橋 梁	八千代橋修繕	町																																																																																													
	漆原橋修繕	町																																																																																													
	上菅橋修繕	町																																																																																													
	津地橋修繕	町																																																																																													
	下菅橋修繕	町																																																																																													
	祇園橋修繕	町																																																																																													
	近江橋修繕	町																																																																																													
	濁谷橋修繕	町																																																																																													
	安原橋修繕	町																																																																																													
	野田橋（歩道橋）修繕	町																																																																																													
事業名	事業内容	事業主体	備考																																																																																												
(1) 市町村道 橋 梁	八千代橋修繕	町																																																																																													
	漆原橋修繕	町																																																																																													
	上菅橋修繕	町																																																																																													
	津地橋修繕	町																																																																																													
	下菅橋修繕	町																																																																																													
	祇園橋修繕	町																																																																																													
	近江橋修繕	町																																																																																													
	濁谷橋修繕	町																																																																																													
	安原橋修繕	町																																																																																													
	野田橋（歩道橋）修繕	町																																																																																													
	福長橋修繕	町																																																																																													

4 生活環境の整備

19頁3行

国土調査法が制定され、55年以上が経過しているが、県内の地籍調査進捗率は21%と低く（全国平均48% 中国5県平均55%）、日野町については僅か3%の進捗率であり、急速に高齢化が進む本町において、土地の境界を熟知している町民が年々減少していくことが予想されるため、地籍調査の実施が急務である。

19頁27行

地籍調査事業については、事業費の増額により、調査実施の進捗を図る。

19頁28行

(3) 計画

本計画において、生活環境の整備を次のとおり定める。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(2) 下水処理施設	合併浄化槽設置	個人	
(6) 過疎地域自立促進特別事業	飲料水供給施設整備	町	
	地域防災計画策定	町	

19頁3行

国土調査法が制定され、55年以上が経過しているが、県内の地籍調査進捗率は21%と低く（全国平均48% 中国5県平均55%）、日野町については僅か3%の進捗率であり、急速に高齢化が進む本町において、土地の境界を熟知している町民が年々減少していくことが予想されるため、地籍調査の実施が急務である。

防犯対策について、住民の安心・安全な生活を守るため、各集落に設置されている防犯灯の整備が必要である。

19頁27行

地籍調査事業については、事業費の増額により、調査実施の進捗を図る。

防犯灯の整備については、各集落で点検を行い、老朽化したものについては省電力なLED照明に更新する。

19頁28行

(3) 計画

本計画において、生活環境の整備を次のとおり定める。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設 簡易水道	根雨地区簡易水道施設改修	町	
(2) 下水道処理施設	合併浄化槽施設	個人	
(6) 過疎地域自立促進特別事業	飲料水供給施設整備	町	
	地域防災計画策定	町	
	LED防犯灯設置事業	町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

21頁25行

(2) その対策

高齢者のうち約83%が介護保険を利用しない元気な人である。この人たちが自立して生きいきと暮らしていくためには、介護予防事業を積極的に推進することが重要である。

22頁4行

また、高齢者の見守りについて、町内外の企業と協定を結んで、異常を発見したら連絡を取り合うシステムを促進するとともに、高齢者見守り支援員を配置し、支援体制の充実を図る。

22頁9行

(3) 計画

子育てについては、日野町児童育成計画を基本理念とし、日野町次世代育成支援行動計画「後期計画」に沿って、関係機関と連携し総合的に事業の具現化を図っていく。

3年に一度見直しを行いながら進めている日野町老人福祉計画・介護保険事業計画に沿って実施していく。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(7) 過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業	町	
	高齢者見守り支援員配置事業	町	
(8) その他	健康づくり・介護予防事業	町	
	高齢者福祉事業	町	
	障がい者・児在宅福祉事業	町	

21頁25行

(2) その対策

高齢者のうち約83%が介護保険を利用しない元気な人である。この人たちが自立して生きいきと暮らしていくためには、地域包括ケアの推進と介護予防事業を積極的に推進することが重要である。

22頁4行

また、高齢者の見守りについて、町内外の企業と協定を結んで、異常を発見したら連絡を取り合うシステムや移動販売事業者及び商工事業者等と協力し、生活支援サービスを兼ねた見守り体制の構築を促進するとともに、高齢者見守り支援員を配置し、支援体制の充実を図る。

22頁9行

(3) 計画

子育てについては、日野町児童育成計画を基本理念とし、日野町次世代育成支援行動計画「後期計画」に沿って、関係機関と連携し総合的に事業の具現化を図っていく。

3年に一度見直しを行いながら進めている日野町老人福祉計画・介護保険事業計画に沿って実施していく。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(7) 過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業	町	
	高齢者見守り支援員配置事業	町	
	買い物福祉サービス	町	
	地域包括ケア推進事業	町	
(8) その他	健康づくり・介護予防事業	町	
	高齢者福祉事業	町	
	障がい者・児在宅福祉事業	町	

9 集落の整備

30頁7行

(2) その対策

また、特に高齢化の進んだ集落については、各分野においてニーズを十分把握し、行政支援を検討するとともに、周辺集落との支えあうシステムづくりを検討する。

30頁9行

(3) 計画

本計画において、集落整備計画及び支援を次のとおり定める。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域集落再編整備	集落再編整備計画調査	町	

30頁7行

(2) その対策

また、特に高齢化の進んだ集落については、各分野においてニーズを十分把握し、行政支援や周辺集落との支えあうシステムづくりなどを検討するとともに、今後高齢化により弱体化が予想される集落においては町営住宅や空き家の整備など若者や移住定住者受入れのための態勢づくりを行う。

30頁9行

(3) 計画

本計画において、集落整備計画及び支援を次のとおり定める。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域集落再編整備	集落再編整備計画調査	町	
	<u>若者・移住者向け住宅建設事業</u>	町	
(2) <u>過疎地域自立促進特別事業</u>	<u>移住定住空き家対策事業</u>	町	

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。

都道府県名 鳥取県

市町村名 日野町

変 更 前 (頁、行)					変 更				
3 2 頁 別表					3 2 頁 別表				
3 生 活環境 の整備	(7) 過疎地域 自立促進特別 事業	飲料水供給施設整備 簡易水道施設が普及してい ない地域において、飲料水の 確保は重要である。より良い 環境で飲料水を供給するため 施設整備は欠かせない。その ため、飲料水供給施設を管理 する団体等に補助金を交付 し、整備を行い安心安全な飲 料水を確保する 地域防災計画策定 日野町における災害の防止 及び被害を軽減し、住民の生 命、身体及び財産の安全と保 護を図るため地域防災計画を 策定する	町		3 生 活環境 の整備	(7) 過疎地域 自立促進特別 事業	飲料水供給施設整備 簡易水道施設が普及してい ない地域において、飲料水の 確保は重要である。より良い 環境で飲料水を供給するため 施設整備は欠かせない。その ため、飲料水供給施設を管理 する団体等に補助金を交付 し、整備を行い安心安全な飲 料水を確保する 地域防災計画策定 日野町における災害の防止 及び被害を軽減し、住民の生 命、身体及び財産の安全と保 護を図るため地域防災計画を 策定する <u>LED防犯灯設置事業</u> <u>LED防犯灯を設置する自</u> <u>治会に費用を補助すること</u> <u>により、町民の安心、安全で省</u> <u>エネルギー対策に寄与する</u>	町	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 保育所に子育て支援施設である「おひさま広場」を併設し子育て支援事業を行い親の子育て機能の低下を防止する	町	
		高齢者見守り支援員配置事業 高齢者宅を訪問し、生活状況の聞き取りや、困りごとの相談など見守り活動を行うことにより、高齢者の安心安全な生活の推進、不安解消に努める	町	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 保育所に子育て支援施設である「おひさま広場」を併設し子育て支援事業を行い親の子育て機能の低下を防止する	町	
		高齢者見守り支援員配置事業 高齢者宅を訪問し、生活状況の聞き取りや、困りごとの相談など見守り活動を行うことにより、高齢者の安心安全な生活の推進、不安解消に努める 買い物福祉サービス事業 全集落において食料品等の生活用品を販売する移動販売事業者と協力し、高齢者の安否確認等の見守り委託や、商工事業者と連携した御用聞きサービスの実施など、高齢者の安心安全な生活支援を推進する 地域包括ケア推進事業 町民が住み慣れた地域で、健康で生きいき暮らしていける町づくりを目指し、地域健康課題や地域包括ケアシステム構築に係る調査研究、健康意識向上のための住民教育、医療・介護・福祉・保健等に係る多職種連携などの取り組みを大学医学部に委託する	町 町 町	

6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	放課後子ども教室 児童の放課後の安全確保、健全育成を目的に地域住民の力を借りて様々な体験活動や地域との交流活動等の取組みを行う	町
		外国語指導助手 中学校はもとより小学校高学年における外国語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置し、小中学生の英語力及び外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る	町
		地域指導主事 小学校、中学校、保育所、地域、行政など多岐に渡る機関や団体を連携させ、教育力向上を図るため、地域指導主事を配置する	町
		保・小・中一貫教育 発達段階に応じたきめ細やかな学習を実施するため、中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育の推進を行う。また、小中学校におけるパソコン等を活用した学力向上対策を実施する	町

6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	放課後子ども教室 児童の放課後の安全確保、健全育成を目的に地域住民の力を借りて様々な体験活動や地域との交流活動等の取組みを行う	町
		外国語指導助手 中学校はもとより小学校高学年における外国語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置し、小中学生の英語力及び外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る	町
		地域指導主事 小学校、中学校、保育所、地域、行政など多岐に渡る機関や団体を連携させ、教育力向上を図るため、地域指導主事を配置する	町
		保・小・中一貫教育 発達段階に応じたきめ細やかな学習を実施するため、中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育の推進を行う。 <u>保育所と小学校の連携において、保小の滑らかな接続のため、児童支援員を配置し、児童の学校への適応を支援する。</u> また、小中学校におけるパソコン等を活用した学力向上対策を実施する	町

		図書館司書配置 図書の充実、町立図書館との連携、図書の活用を図り将来にわたり心豊かな人材を育成するため図書館司書を配置する 少人数学級編成 小学校において児童一人一人にきめ細かな指導を充実させるため、複式学級ではなく単独での学級編成を実施する	町	
8 集 落の整 備	(2) 過疎地域 自立促進特別 事業			

		図書館司書配置 図書の充実、町立図書館との連携、図書の活用を図り将来にわたり心豊かな人材を育成するため図書館司書を配置する 少人数学級編成 小学校において児童一人一人にきめ細かな指導を充実させるため、複式学級ではなく単独での学級編成を実施する	町	
8 集 落の整 備	(2) 過疎地域 自立促進特別 事業	移住定住・空き家対策事業 移住定住対策の一環として 空き家を有効に活用し、移住希望者の受け入れ態勢を整備するため空き家の整備、家財道具の処分等を行う者に対し、支援を行う	町	